

支援証明書モデル的試行ワーキンググループ設置要綱

（ワーキンググループの設置）

第1条 「令和5年度 OECM の設定・管理の推進に関する検討会運営及び 30by30 に係る経済的インセンティブ等調査検討業務」において、サイト認定および支援証明書を企業が活用できるものとして設計するため、「支援証明書モデル的試行ワーキンググループ」を設置する。

（検討の対象）

第2条 本ワーキンググループは、以下の事項について専門的見地から検討を行う。

- (1) 支援証明書の記載内容、認定サイトの情報開示の活用等について
- (2) マッチングの試行内容について
- (3) その他 (1) (2) の検討に関する事項

（組織等）

第3条 本ワーキンググループの委員は、別表のとおりとする。

- 2 本ワーキンググループには座長を置くものとし、座長は事務局が指名する。
- 3 座長は本ワーキンググループの円滑な運営と進行を総括する。

（運営）

第4条 本ワーキンググループの事務局は、環境省自然環境局生物多様性主流化室とする。本会に関する資料の作成に加え、謝金や会議室の手配等の庶務は、事務局が行う。

- 2 本ワーキンググループは対面開催を基本とし、合計4回開催する。
- 3 本ワーキンググループは非公開とする。（公開範囲を調整し、資料及び議事要旨の公開は行う）
- 4 その他詳細な運営については、事務局が座長と相談の上定めるものとする。

【別表：委員一覧（◎座長）】

浅野 建	東京海上アセットマネジメント株式会社 ESG 運用グループ
幸福 智	いであ株式会社 国土環境研究所 技術部門 地域共創推進部 主査研究員 兼 東北支店 自然環境保全部 主査研究員
富田 基史	一般財団法人電力中央研究所 サステナブルシステム研究本部 気象・流体科学研究部門 （兼）社会経済研究所 主任研究員
◎原口 真	MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 TNFD 専任 SVP／ MS & AD インターリスク総研株式会社 基礎研究部 基礎研究グループ フェロー
松山 将之	株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所 主任研究員